

平成 28 年度 第 4 回  
長野市住宅対策審議会議事録要旨

日時：平成 28 年 11 月 16 日  
午後 2 時 00 分から午後 3 時 00 分

場所：第一庁舎 第一委員会室

長野市建設部住宅課

## 長野市住宅対策審議会委員

金井	隆子	(社会福祉法人 長野市社会福祉協議会 常務理事)
高木	正雄	(長野商工会議所 常議員 総務副委員長)
浅野	良晴	(信州大学工学部建築学科 教授)
市川	昇	(一般社団法人 長野県宅地建物取引業協会長野支部 支部長)
酒井	良子	(一般社団法人 長野県建築士会長野支部 女性建築士委員)
牧	宏友	(長野地方事務所 建築課長)
渡辺	由紀	(市営住宅 入居者)
小早川	津由子	(市営住宅 入居者)
金子	善美	(社会福祉法人 ながのコロニー 総務部長)
徳竹	弘子	(長野市地域女性ネットワーク 会員)
西澤	哲	(公 募)
宮下	正治	(公 募)
柳澤	征人	(公 募)

(敬称略)

## 平成28年度第4回長野市住宅対策審議会議事録要旨

日時：平成28年11月16日 午後2時00分から午後3時00分まで

場所：第一庁舎7階 第一委員会室

事務局

只今より、平成28年度第4回住宅対策審議会を開催いたします。

本日の司会進行をつとめます、住宅課課長補佐の武井でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、お手元の次第に従い進めさせていただき、終了を午後3時30分頃の予定としております。

なお、本審議会の開催にあたりましては、「長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例」第6条第2項の規定により、「委員の半数以上が出席しなければ開催できない」となっておりますが、現段階で7名の委員が出席しておりますので会議は成立いたします。

本日、酒井委員、牧委員、金子委員、西澤委員、宮下委員からは都合により欠席とのご連絡をいただいております

また、「審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則公開とし、会議結果の概要につきましても、市のホームページ等にて市民に開示することとなっておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

事務局

それでは審議会開会にあたりまして、八町課長よりご挨拶を申し上げます。

八町課長

【八町課長あいさつ】

事務局

ありがとうございました。

それでは、「3 審議」について、進めさせていただきます。

「長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例」第6条第1項の規定により、「会長が、会議の議長となる。」となっておりますので、浅野会長に、議事の進行をお願いいたします。それでは、浅野会長よろしくお願いいたします。

浅野会長

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、本日の会議についての議事録を確認していただく委員を決めたいと思います。

名簿の順番に、今回は、渡辺委員と、徳竹委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【了承】

浅野会長

では、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります。円滑に会議が進行できますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

「(1) 若者向け住宅、特定公共賃貸住宅の入居要件等の見直し」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 【事務局説明 (1) 若者向け住宅、特定公共賃貸住宅の入居要件等の見直し】

浅野会長 ありがとうございます。それでは、ご意見、ご質問等をお願いしたいと思います。

渡辺委員 地域おこし協力隊や地域きらめき隊とは、どれぐらいの頻度で、どんな活動をしているのでしょうか。

事務局 地域おこし協力隊は、田舎暮らしを希望する都市住民を受け入れ、委嘱してその地域で活動していただくものです。平成25年から始まった制度で、3年任期なので、本年度に一期目の隊員が終了します。隊員は、その地域に住んで地域協力活動に携わっています。

渡辺委員 隊員は、別の仕事の傍ら活動しているのでしょうか。

事務局 そうではなく、隊員の活動が仕事です。

渡辺委員 長野市が外部委託している職員ですか。

事務局 大前提は総務省の移住に向けた支援施策で全国で実施されています。都会に住む若者が地方で暮らしたいと思っても、住む場所や仕事がないので移住できない。そういった若者に住む場所と仕事を3年間行政が提供するので、その間で移住、定住する準備をしてくださいというもの。長野市も3年前から制度を取り入れて、中山間地域で現在23人が活動しています。

事務局 地域きらめき隊は支所の職員です。地域おこし活動の一環で住民自治協議会や地域おこし協力隊と連携して活動します。

浅野会長 地域おこし協力隊の23人は、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条の5地区合計の人数ですか。

事務局 地域おこし協力隊の対象地区は、5地区のほかに中山間地域である小田切や芋井等も含まれます。23人とはすべての中山間地域の合計です。5地区で活動している地域おこし協力隊は12人です。

市川委員 地域おこし協力隊の現在の住まいはどうなっていますか。

- 事務局 中山間地域に民間の賃貸住宅がほとんどないので、市営住宅や改修した古民家に住んでると聞いています。
- 柳澤委員 地域おこし協力隊や地域きらめき隊からの情報はありますか。条件緩和が実現すれば、目的は果たされるのでしょうか。また、5地区の人口減少の割合は、他地区と比べて高いのでしょうか。
- 事務局 すべての地域おこし協力隊等で住む場所が見つからないわけではありませんが、地元や市議会議員等からそういう人がいると聞いています。住まいに関することが問題のすべてではないですが、ひとつでも解決できるのであれば対応したいと思っています。また、5地区の人口減少の割合は、他地区と比べて高いので、人口増推進課等の他部署と連携して人口減少に歯止めをかけたいと思っています。そこで、住宅課が対応できるのは条件の緩和だと思っています。
- 高木委員 資料に「地域で農林業に従事するため」や「地域の事業所に勤務するため」とありますが、どこまでを想定していますか。信州新町や中条、戸隠等の中だけですか。たとえば信州新町で耕作をして中条に住む場合や市街地の事業所に勤務して中山間地域に住む場合は入居できるのでしょうか。できるだけ広い範囲で入居可能にしたほうが良いと思います。
- 事務局 基本的な概念は、各中山間地域内で完結することですが、中山間地域同士も連携していますので、働く地域と住む地域が異なっても良いと思います。しかし、市街地で働く場合は、分けた方が良いと思います。
- 高木委員 市街地の事業所に勤務して中山間地域に住む場合は入居できないのであれば、入居要件を決める際に「中条の事業所に勤務」とか「中条で農林業に従事する」とはっきり記載する必要があると思います。
- 事務局 原則は中山間地域にある事業所に勤務してほしいですが、その地域の住宅に入居してもらうことが目的なので、別荘やセカンドハウスとしての使用は断る予定ですが、その地域に住んで生活するようになれば地域に関わってきますので、できるだけ入居を希望する人の意向に沿っていきたいと思います。
- 高木委員 勤務する事業所は市街地であっても、自然豊かな中山間地域での子育てしたいと入居を希望する人は認めたほうが良いと思います。
- 事務局 運用の中で認めていきたいと思っています。
- 浅野会長 要件の緩和により持ち家を所有している人が入居したら、その持ち家が空家になってしまう懸念がありますが、中山間地域での勤務を希望する人であればやむ

を得ないのでしょうか。

浅野会長

ほかにご意見はありますでしょうか。

ただいまの事務局からの説明について十分な審議ができたと思います。ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の審議は、全て終了いたします。

それでは、その他事項で、事務局から連絡事項等ございますか。

事務局

長野市住宅マスタープランの関係でお伝えします。

計画策定にあたり市民ニーズの調査をいくつか実施することを考えています。すでに実施した市民アンケートと現在実施している分譲マンションに対するアンケートに続いて、三つめとしてこの住宅関連団体の意向等の把握業務を実施したいと思っています。

方法は、不動産と建築設計とリフォームの三つの分野ごとの調査シートを基に、事業所に対してヒアリング調査を実施します。長野市住宅マスタープラン策定業務を委託している調査会社が電話やEメール、訪問等により実施します。調査対象となる事業所については、(一社)長野県宅地建物取引業協会長野支部と(一社)長野県建築士会長野支部と(一社)長野市建設業協会の3団体に協力依頼をし、ヒアリング調査に協力していただける事業所を市内6地区ごとに2～3事業所を紹介していただこうと思っています。なお、エリアや事業所数等は変更の可能性があります。できるだけ中山間地域と市街地等をバランス良く調査したいと思います。

調査では、市民が各事業所と話すなかで、どのような市民ニーズがあるか捉えて、行政としてどのように関与すべきかを長野市住宅マスタープランに反映していきたいと思っています。調査事項は、市民アンケートのように対象者全員に同じ事項を聞くのではなく、大まか項目は決めておくものの、事業所とのやり取りの中で個別に調査事項が発展していく可能性もあります。また、調査も1事業所1回ではなく複数回になる可能性もあります。

調査分析の結果は、2月に予定している住宅対策審議会で報告したいと思っています。

浅野会長

このような調査を実施するという報告でした。

ほかに関係事項等ございますか。

事務局

次回の住宅対策審議会の日程についてご案内いたします。お手元に次回開催通知をお配りしてございます。

今回は、12月22日(木)午後2時からを予定しております。内容は、本日ご説明いたしました「若者向け住宅、特定公共賃貸住宅の入居要件等の見直しについて」と「長野市第三次住宅マスタープランの策定について」ご説明させていただきたいと思っています。年末の大変お忙しいところ誠に申し訳ありませんが、よろし

くお願いいたします。

浅野会長 事務局からの連絡事項は以上ですので、これをもちまして、本日の審議を終了します。

第4回住宅対策審議会議事録要旨を確認しました。

平成28年11月26日

長野市住宅対策審議会委員 氏名 渡辺由紀

平成28年12月1日

長野市住宅対策審議会委員 氏名 徳竹弘子